

2023年分 住民税(市県民税) 申告相談日程

相談期間
2月16日(金)～3月15日(金)

受付時間
午前 9:00～11:00 / 午後 13:00～15:30

※相談の日程(時間帯)は昨年度と異なります。
※期間中は税務課、各支所窓口係では申告相談はできません。

日程	吉田町		八千代町		美土里町	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	クリスタルアージョ 4階研修室402		八千代人権福祉センター		美土里支所 1階	
2/16 (金)			出口東、出口西、 出口中、寺の下	古屋、国安、 中の谷、実宗		
19 (月)			市裏、市表	余井、平原、本郷、 根の谷、土井		
20 (火)	山手沖、上中馬	上竹原、徳田、上小山			増屋、広森、有藤、 小谷、引地	中原、道円田、 塩瀬下、塩瀬日南上、 亀谷
21 (水)	久保、高野、横山、 下市、長屋口	入江沖、下入江、 長屋イ・ハ、向桂			川撫、奈良谷、瀬木、 向井、鳥信	横呂、横田住宅、 隠地、成谷、原
22 (木)	小草、表桂、井山、 十念、中束、谷桂	桂市峠、上市、 石原1・2			下日南、上日南、 岡の原、 横田上市・下市	重信隠地、清田、 重信日南、竹之内
26 (月)			高平寺、 殿前市営住宅、 上高平寺、末石	日南上・中・下、 東邦団地、市下		
27 (火)			上恩地、下大又、 上大又、水無	五郎丸、下佐々井、 門出、谷ノ城		
28 (水)	下竹原、上福原	山手日南下、 常友日南				
3/1 (金)	2丁目、4丁目、 高樋、柿原、柳原、 左円、上迫、六日市、 市有住宅(常友、郡山)	1丁目、5丁目、 内堀、外堀、 大賀屋、西土手、 大浜、三矢タウン			智教寺、大所	寺川、岩倉、宝前、 矢賀上・下
3 (日)	指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方	
4 (月)			日南、日南団地、 化正面、上ときわ、 下ときわ、前田住宅、 たまき、横路住宅	別所、中土師、黒瀬、 下土師上・中		
5 (火)	新町上・中・下、川手、 四軒屋、上国司、 下国司、国司住宅、 古市、3丁目、 浄安寺東、浄安寺西	太郎丸上・下、 川向、青迫、坂巻			下郷、貝原、雁子原、 畠田迫、下北蔭地、 九文久	中北日南下、上郷、 山田、叶谷、 中北蔭地上・下
6 (水)	甲田、 相合1・2・3・4・5班	上・下新屋郷、 山手中、 下中馬上・下				
7 (木)	山手日南上、 宮之城、本谷下、 下福原、下小山	山手西、常楽寺、 本谷上・中、甲元			是光、日南、上音地、 下音地、上城	上青、中青、下青、 程原、出店、生田上市
8 (金)	中原、沖原、久保地	西浦上・下、後相合、 山部、印内			橋上、塩貝、鉄井、 下黒滝、上黒滝	高浜、砂田、金屋、 上河内
10 (日)	指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方	
11 (月)			みどり会1・2・3・4、 中佐々井	安森、上佐々井、 宮の下、宮の上		
12 (火)			下土師下、上谷、 山梨、北原	指定の日程に「申告相 談」ができない方		
13 (水)	津々羅、室坂、 中馬河内、千川、 日南	川原、市場上・中、 隠地、於手保			石丸、生田下市、 中市、山崎、助実	栃木、市、 中北日南上、下叶口、 上叶口
14 (木)	指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方	
15 (金)	指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方	

指定の日程に「申告相談」ができない方
会場:クリスタルアージョ4階 研修室402

日程	高宮町		甲田町		向原町	
	午前	午後	午前	午後	午前	午後
	高宮支所 ホール		甲田支所 第3会議室		向原支所 第1会議室	
2/16 (金)	後側、房後粒原、 上式敷	下房後、表郷、勘部、 新迫	15区、17区	12区、21区		
19 (月)	上城、土居谷、 日南側、粒原1、 粒原2	上仁王丸、下仁王丸、 山田、上沖城、下沖城	13区、27区	20区、23区		
20 (火)					長田2区・3区・4区	長田5区・6区・ 7区上下
21 (水)					戸島2区・3区・4区	戸島5区・6区・ 7区上下
22 (木)			24区	4区、18区		
26 (月)	細河内、宮迫、 穴戸城、後岡城	仲仙道、常広、茂谷	2区、6区	7区、10区		
27 (火)	東城、すだれ、切田、 中原、深渡	行部、業師、亀谷、 二重谷、栃原、篠原、 歌ヶ谷	19区、22区	11区、14区		
28 (水)	中之郷、上福田、 下福田、島之尾	水谷松之尾、下船木、 所木、五十貫部、 三田谷			坂8区上下・9区	坂5区・6区・ 15区上下
3/1 (金)					有留5区・6区・7区	有留1区・2区・3区・ 4区
3 (日)	指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方	
4 (月)	門田、前川、 雇用促進住宅、 上野吉広、志部府、 竹部迫	野部、下式敷、 れんげガーデン	26区、28区	25区		
5 (火)					坂3区、長田8区	坂2区下、戸島8区
6 (水)	土居之内、田屋郷、 上用地、下用地、 叶谷日原	行田、向原、後迫、 来女木市			坂10区・11区・12区	坂13区・14区
7 (木)					保垣2区・4区	保垣1区・3区・5区
8 (金)					坂2区駅・4区、 戸島9区	坂1区・2区上・16区・ 17区
10 (日)	指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方	
11 (月)	三田林、上梶矢、 下梶矢、上竹貞、 下竹貞、下川根、山根	直会、田草、谷口、 下宮、杉の原	1区・5区(上高地)、 9区	3区、8区		
12 (火)	野々原、原山、 上羽佐竹	中羽佐竹、信木、 下羽佐竹	5区(下・中高地)、 16区	指定の日程に「申告相 談」ができない方		
13 (水)					戸島1区・11区、 坂7区・長田1区	指定の日程に「申告相 談」ができない方
14 (木)	指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方	
15 (金)	指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方		指定の日程に「申告相談」ができない方	

指定の日程に「申告相談」ができない方
会場:クリスタルアージョ4階 研修室402

※できる限り自身の地区が割り当てられた日に申告してください。